

独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の 公表方法等について（ガイドライン）

平成 15 年 9 月 9 日策定
平成 17 年 1 月 21 日改定
平成 18 年 2 月 22 日改定
平成 19 年 2 月 20 日改定
平成 20 年 3 月 18 日改定

第 1 趣旨

本ガイドラインは、独立行政法人（日本司法支援センターを含む。）の役員の報酬等及び職員の給与の水準に関する情報を、国民及び関係者に分かりやすく提供するため、主務大臣において公表されるべき事項等について取りまとめたものである。

なお、本ガイドラインは、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。

第 2 公表されるべき事項

法人ごとに、役員の報酬等及び職員の給与の水準に関して公表する事項は次のとおりとする。

- 1 役員の報酬等について
 - (1) 基本方針に関する事項
 - ア 役員報酬への業績反映の方法
 - イ 役員報酬の改定状況
 - (2) 役員の報酬及び退職金の支給状況に関する事項
 - ア 役員各人ごとの報酬（諸手当及び賞与を含む。）の支給状況（年間）
 - イ 退職した役員経験者各人ごとの退職手当の支給状況とその考え方
- 2 職員給与について
 - (1) 職員の給与費の管理等の基本方針に関する事項
 - ア 人件費管理等についての考え方
 - イ 職員の給与水準決定についての考え方
 - ウ 職員給与の改定状況

(2) 職員給与の支給状況等に関する事項

- ア 職員の雇用形態別及び職種別の給与の支給状況（年間）
- イ 年齢別の年間給与の分布状況
- ウ 職級別在職状況
- エ 賞与の支給状況
- オ 給与水準の国家公務員及び他法人との比較指標（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）

注1： イ～オについては、各法人の提出したデータに基づき人事院において算定した数値及び指数を用いることとし、当面、事務・技術職員（これに加えて、研究部門を有する法人にあっては研究職員、病院部門を有する法人にあっては医療職員（病院医師及び病院看護師）、教育部門を有する法人にあっては教育職員（高等専門学校教員））の状況を記載する。ただし、オのうち、国家公務員との比較指標については、教育職員（高等専門学校教員）を除き、他法人との比較指標については、事務・技術職員（研究部門を有する法人にあってはこれに加えて研究職員）のみとする。

注2： オの指標に関連して、必要に応じて民間との比較指標を参考に併記する。

3 総人件費の状況

4 1、2及び3に関連して主務大臣及び各法人が必要と認める事項

第3 公表の様式、時期、方法等について

前記第2の「公表されるべき事項」は、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」中のQ78-1に対するA18（役員及び職員の給与の明細）（3）の「総務大臣の定める様式に則って公表する事項」とし、その様式は別添「様式1」のとおりとする。

「様式1」の公表は、独立行政法人通則法第38条第4項に基づく財務諸表の開示と併せて行われるほか、独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準に関する情報を国民一般が容易に了知し得るよう、以下の方法等によることとする。

(1) 「公表されるべき事項」の公表方法及び時期

- ア 主務大臣及び独立行政法人は、当該法人の財務諸表（附属明

- 細書)の主務大臣への提出時期に別添「様式1」により公表するとともに、主務大臣は総務大臣に公表資料を提供する。この場合、公表の趣旨に沿って、適宜、説明、グラフ等を加える等により、国民一般に分かりやすくするよう努めることとする。
- イ 公表は、主務官庁及び独立行政法人の広報誌及びホームページ上で行う。
- ウ 独立行政法人が統廃合等により解散した場合には、その業務を承継する法人において統廃合された法人について公表を行う。業務を承継する法人がない場合には、主務省が行うこととする。

(2) 「公表されるべき事項」の総括発表

- ア 総務大臣は、主務大臣等による「公表されるべき事項」を取りまとめ、分かりやすく発表する。
- イ 発表の方法は、総務省のホームページ上で行うとともに、記者発表する。

第4 発表のための給与等の調査と指標の作成

(1) 独立行政法人の役職員の給与等実態調査の実施

主務大臣は、毎年、事業年度終了後(4月)、独立行政法人の役職員の給与等実態調査(前年度中に支給された月例給及び特別給の総額等についての調査)を行い、当該調査結果を4月20日までに総務省に提出することとする。調査表は、別添「様式2」を参考にして設計することとする。

(2) 国家公務員等との比較指標の作成等

給与水準の国家公務員及び他法人との比較指標(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)その他の発表に必要な指標等については、(1)の調査に基づき、人事院が作成・提供することとする。

(3) 個人情報保護

主務大臣、総務省及び人事院は、(1)の調査結果について、個人情報の保護に留意する。

以 上

様式 1 公表されるべき事項

別 添

〇〇法人の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成〇年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	{		}
理事	{		}
理事(非常勤)	{		}
監事	{		}
監事(非常勤)	{		}

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成〇年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円	千円	千円	千円			
A理事	千円	千円	千円	千円			
B理事	千円	千円	千円	千円			
C理事 (非常勤)	千円	千円	千円	千円			
D理事 (非常勤)	千円	千円	千円	千円			

A監事				()			
B監事	千円	千円	千円	千円			
C監事 (非常勤)	千円	千円	千円	千円	()		
D監事 (非常勤)	千円	千円	千円	千円	()		

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員退職手当の支給状況(平成○年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年 月				
理事A	千円	年 月				
理事B	千円	年 月				
理事A (非常勤)	千円	年 月				
理事B (非常勤)	千円	年 月				
監事A	千円	年 月				
監事B	千円	年 月				
監事A (非常勤)	千円	年 月				
監事B (非常勤)	千円	年 月				

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

[]

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

[]

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

[]

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	

ウ 平成〇年度における給与制度の主な改正点

[]

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成〇年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
------	---	---	----	----	----	----

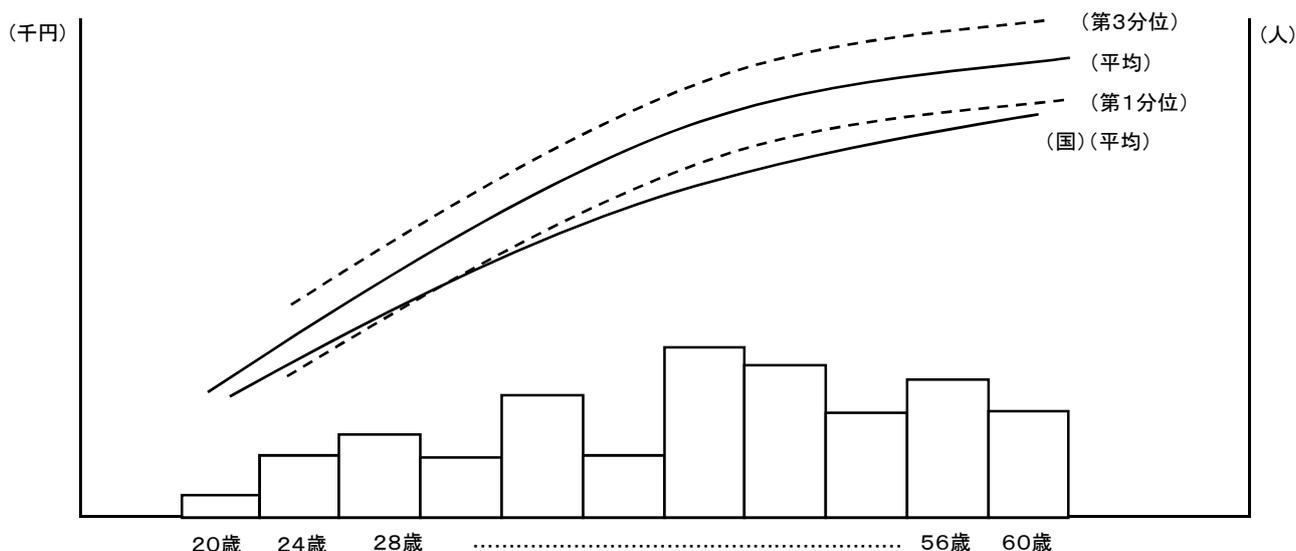
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
〇〇職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師)／教育職員(高等専門学校教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・本部課長 ・本部係員)	人	歳	千円	千円	千円

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・本部課長 ・主任研究員 ・研究員)	人	歳	千円	千円	千円

(医療職員(病院医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・診療科長 ・医師)	人	歳	千円	千円	千円

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・看護師長 ・看護師)	人	歳	千円	千円	千円

(教育職員(高等専門学校教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (・教授 ・准教授)	人	歳	千円	千円	千円

③ 職級別在職状況等(平成○年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師)／教育職員(高等専門学校教員))

区分	計	○級	○級	○級	○級	○級
標準的な職位						
人員 (割合)	人	人	人	人	人	人
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
年齢(最高 ～最低)		歳	歳	歳	歳	歳
		}	}	}	}	}
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		}	}	}	}	}
年間給与 額(最高～ 最低)		千円	千円	千円	千円	千円
		}	}	}	}	}

④ 賞与(平成○年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師)／教育職員(高等専門学校教員))

区分		夏季(○月)	冬季(○月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

对国家公務員(行政職(一)／研究職／医療職(一)／医療職(三))

対他法人(事務・技術職員／研究職員)

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(参考)

対民間

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 〇〇〇.〇	
	参考	地域勘案 〇〇〇.〇 学歴勘案 〇〇〇.〇 地域・学歴勘案 〇〇〇.〇
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 〇〇% (国からの財政支出額 〇〇〇円、支出予算の総額 〇〇〇円:平成19年度予算)	
	【検証結果】 【累積欠損額について】 累積欠損額〇〇〇円(平成18年度決算)	
講ずる措置		

○研究職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 〇〇〇.〇	
	参考	地域勘案 〇〇〇.〇 学歴勘案 〇〇〇.〇 地域・学歴勘案 〇〇〇.〇
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 〇〇% (国からの財政支出額 〇〇〇円、支出予算の総額 〇〇〇円:平成19年度予算)	
	【検証結果】 【累積欠損額について】 累積欠損額〇〇〇円(平成18年度決算)	
講ずる措置		

○病院医師

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 〇〇〇.〇	
	参考	地域勘案 〇〇〇.〇 学歴勘案 〇〇〇.〇 地域・学歴勘案 〇〇〇.〇
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 〇〇% (国からの財政支出額 〇〇〇円、支出予算の総額 〇〇〇円:平成19年度予算)	
	【検証結果】 【累積欠損額について】 累積欠損額〇〇〇円(平成18年度決算)	
講ずる措置		

○病院看護師

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 〇〇〇.〇	
	参考	地域勘案 〇〇〇.〇 学歴勘案 〇〇〇.〇 地域・学歴勘案 〇〇〇.〇
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 〇〇% (国からの財政支出額 〇〇〇円、支出予算の総額 〇〇〇円:平成19年度予算)	
	【検証結果】 【累積欠損額について】 累積欠損額〇〇〇円(平成18年度決算)	
講ずる措置		

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成○年度) 千円	前年度 (平成○年度) 千円	比較増△減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平 成○年度)からの増△減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)			()	()
退職手当支給額 (B)			()	()
非常勤役職員等給与 (C)			()	()
福利厚生費 (D)			()	()
最広義人件費 (A+B+C+D)			()	()

総人件費について参考となる事項

(人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)						
人件費削減率 (%)						
人件費削減率(補正值) (%)						

(人員純減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
人員数 (人)						
人員純減率 (%)						

Ⅳ 法人が必要と認める事項

